

○山間部特有の洪水時の急激な水位上昇、大量の土砂、流木等により甚大な被害が生じた小本川において、本川における河道掘削や堤防、流木捕捉工等の整備により、平成28年8月台風第10号と同規模の洪水を安全に流すとともに、流域における砂防施設、治山施設、道路嵩上げの整備や避難のためのソフト対策に取り組む、浸水被害の軽減を図る。



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。(承認番号 平 29 備後、第 1061 号)」

■**見直しをできるだけ防ぐための対策**

- ・河川改修(全体事業費 約229億円)(県)
- ・対策内容:河道掘削、堤防・樋門整備、流木捕捉工等
- ・砂防堰堤整備(県)
- ・治山施設等整備(県ほか)

■**被害対象を減少させるための対策**

- ・輪中堤整備(県)
- ・宅地嵩上げ(県)
- ・災害危険区域の設定【岩手県】等

■**被害の軽減・早期復旧・復興のための対策**

- ・要配慮者利用施設の避難確保計画【岩手県・民間】
- ・策定率100% 避難訓練実施率100%
- 》民間企業及び自治会による要配慮者支援(災害協定締結)
- ・防災士育成講座開催 防災士となる町民200名超【岩手県】
- ・洪水・土砂災害ハザードマップの作成【岩手県・県】
- ・地元連携、防災意識の共有(竣工式の開催等)【岩手県・県】
- ・道路嵩上げによる災害時の通行確保【県】
- ・水位周知河川指定・運用【岩手県・県】
- ・ホットライン、タイムライン運用【岩手県・県】
- ・河川情報の充実(危機管理型水位計等設置・活用等)【岩手県・県】

○小本川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、町、住民や民間企業等が一体となり「流域治水」を推進する。

【短期】河道掘削や築堤、流木捕捉工整備等の河川改修や、砂防堰堤、治山施設、道路の高上げの整備を集中的に実施。

また、災害危険区域の指定による土地利用規制の実施。

ソフト対策では、要配慮者利用施設の避難確保計画の策定や避難訓練を促進するほか、民間企業と災害協定を締結し要配慮者の避難支援体制の強化を図る。また、洪水・土砂災害ハザードマップの作成・周知や水位周知河川の指定・運用に加え、ホットライン、タイムラインの活用による防災体制の強化を図る。

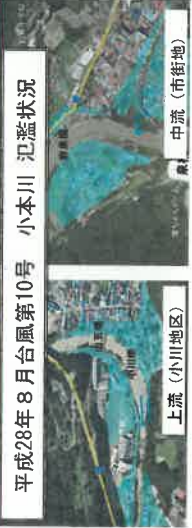
【中期～中長期】河川改修後の河道状況を把握し堆積土砂除去を行うなど、各施設において適切な維持管理を実施。ソフト対策では毎年フォローアップを実施し、防災体制の改善・強化に繋げていく。

【凡例】

破線 事業中、取り組み中

実線 完了後の維持管理、フォローアップ等

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中期
氾濫をできるだけ防ぐための対策	河川改修（河道掘削、堤防・樋門整備、流木捕捉工等）	岩手県	破線	破線
	砂防堰堤整備	岩手県	破線	破線
	治山施設等整備	岩手県ほか	破線	破線
被害対象を減少させるための対策	輪中堤整備	岩手県	実線	実線
	宅地嵩上げ	岩手県	実線	実線
	災害危険区域の指定	岩泉町	実線	実線
被害の軽減・早期復旧・復興のための対策	要配慮者利用施設の避難確保計画策定、避難訓練の実施	岩泉町・民間	実線	実線
	防災士育成講座	岩泉町	実線	実線
	道路嵩上げによる災害時の通行確保	岩手県	実線	実線
	洪水・土砂災害ハザードマップ	岩手県	実線	実線
	水位周知河川、ホットライン等	岩手県・岩泉町	実線	実線
地元連携、防災意識の共有			実線	実線



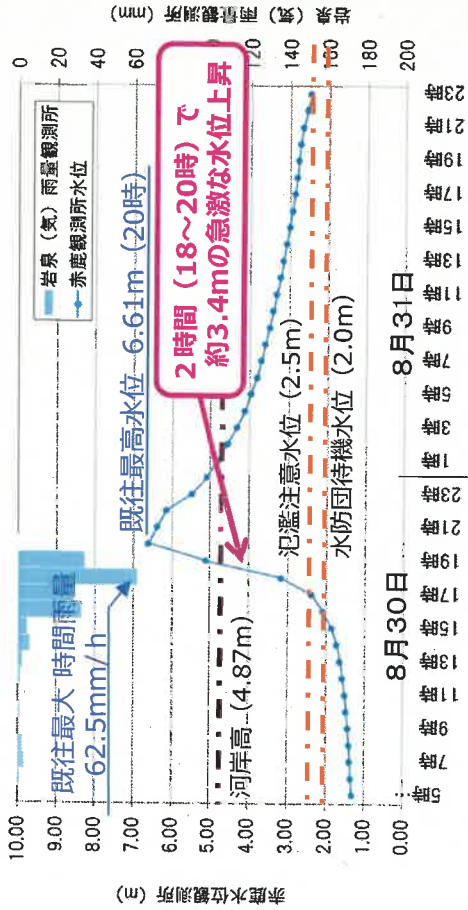
浸水被害軽減
逃げ遅れゼロ

小本川水系流域治水プロジェクト【参考資料①】

【河川改修事業】



■ 水位の状況 (赤鹿水位観測所：H28.8.30～31)



小本川水系 12か所で砂防堰堤を整備中

※H28台風第10号関連工事

堤体ソイルセメント打設中 (R2.12)



堤体ソイルセメント打設中 (R2.12)



南三田貝の沢 (2)

本銅口の沢

下町の沢 (2)

本町の沢

松橋の沢 (6)

岩泉町役場

道の駅いわずみ

小本川

大沢 (11)

大沢 (6)

大沢 (7)

大沢 (2)

大沢 (8)

堤体ソイルセメント打設完了 (R2.12)



参考資料 P2

二級河川

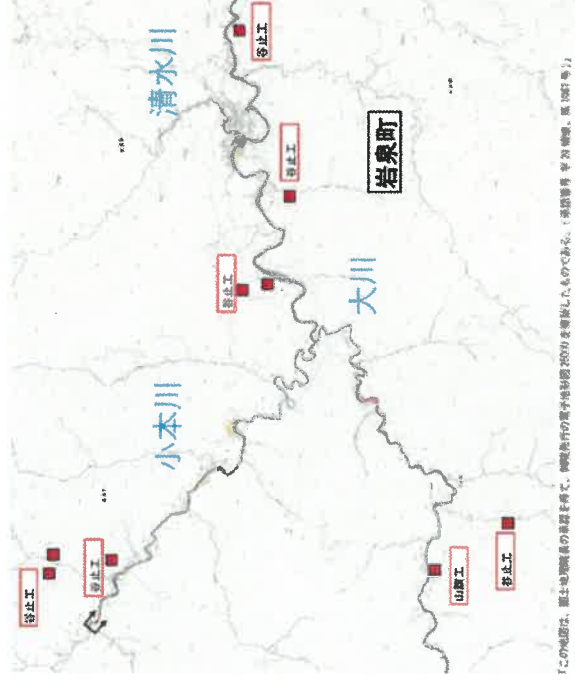
流域治水プロジェクト

小本川水系流域治水プロジェクト【参考資料③】 [森林整備・治山対策の推進]

岩手県

県では、森林の有する土砂流出防止や水源かん養機能等の適切な発揮に向け、森林整備や治山対策を行っています。

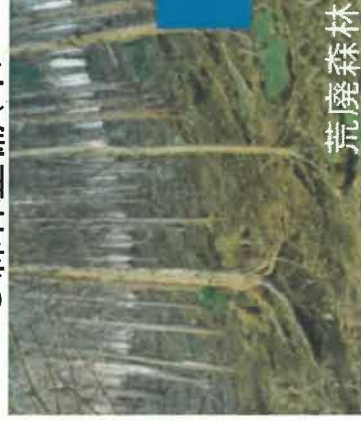
近年の治山施設等位置図



※対策済含む

取組内容

○森林整備(イメージ)



荒廃森林



間伐後の森林

- ・間伐の実施で土壌の孔隙量が増え保水容量が増加 ※林野庁資料より抜粋
- ・森林整備により下層植生を繁茂させ、降雨に伴う土壌流出を抑制

○治山対策(イメージ)



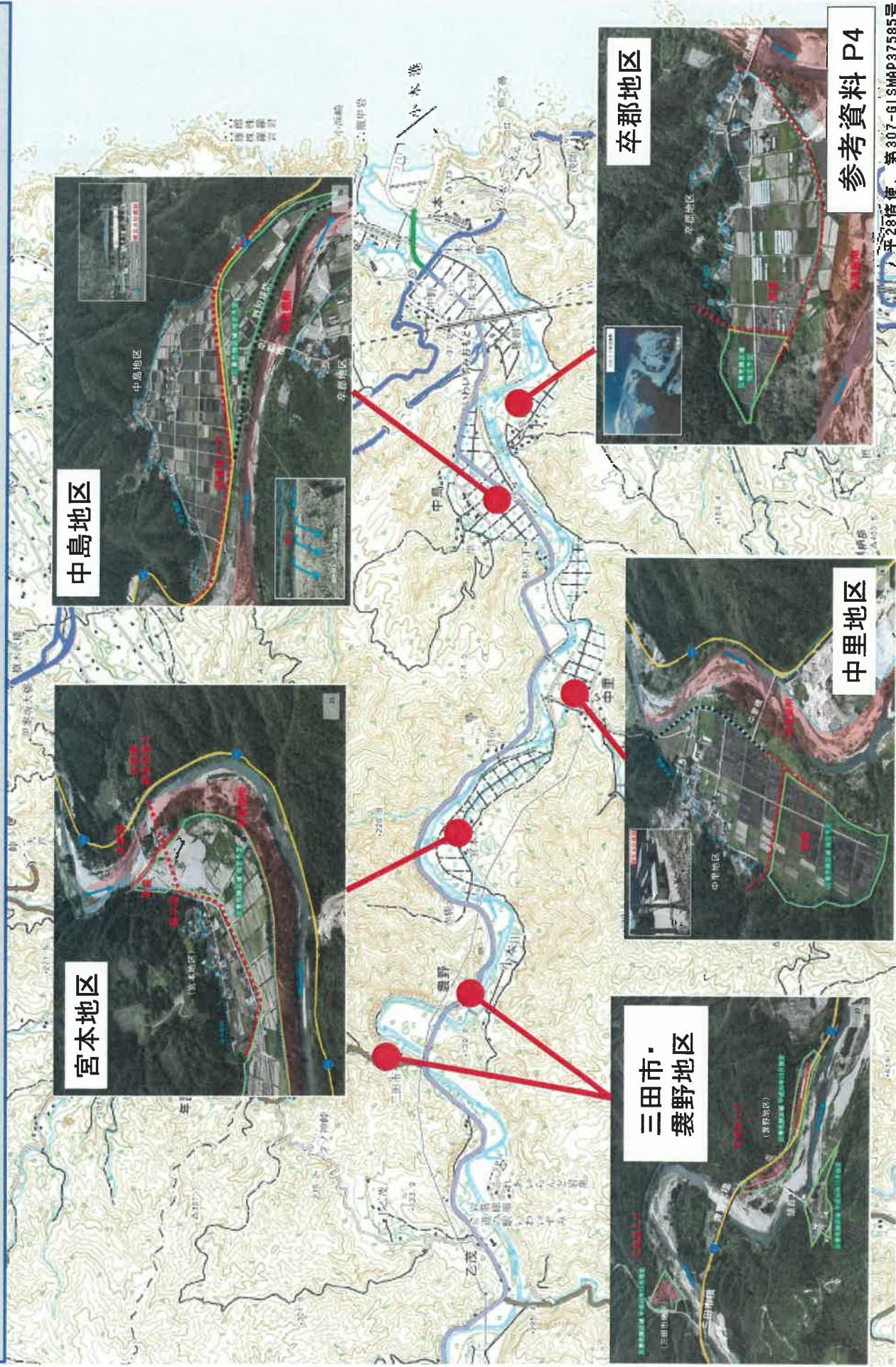
下流側から上流



← 治山ダム ↑ 山腹工

- ・治山対策の実施による土砂・流木の流出抑制

小本川水系流域治水プロジェクト【参考資料④】
〔輪中堤、宅地高上げ、災害危険区域〕



宮本地区

中島地区

三田市・
震野地区

中里地区

卒郡地区

参考資料 P4

- ・ 策定率100%
- ・ 避難訓練実施率100%



町と施設とが連携した避難確保計画の策定・更新を進め、毎年の訓練実施を約束し、町に避難確保訓練計画書と実施報告書を提出いただくとともに、高齢者利用施設では、周辺企業や自治会が避難行動を支援する協定を締結し、行政・施設・地域が共同で避難訓練を実施することにより、地域全体で安全に速やかな避難行動の確保に努めている。

【防災士育成】

- ・ 町が講座を開催
- ・ 防災士となる町民は200名超へ

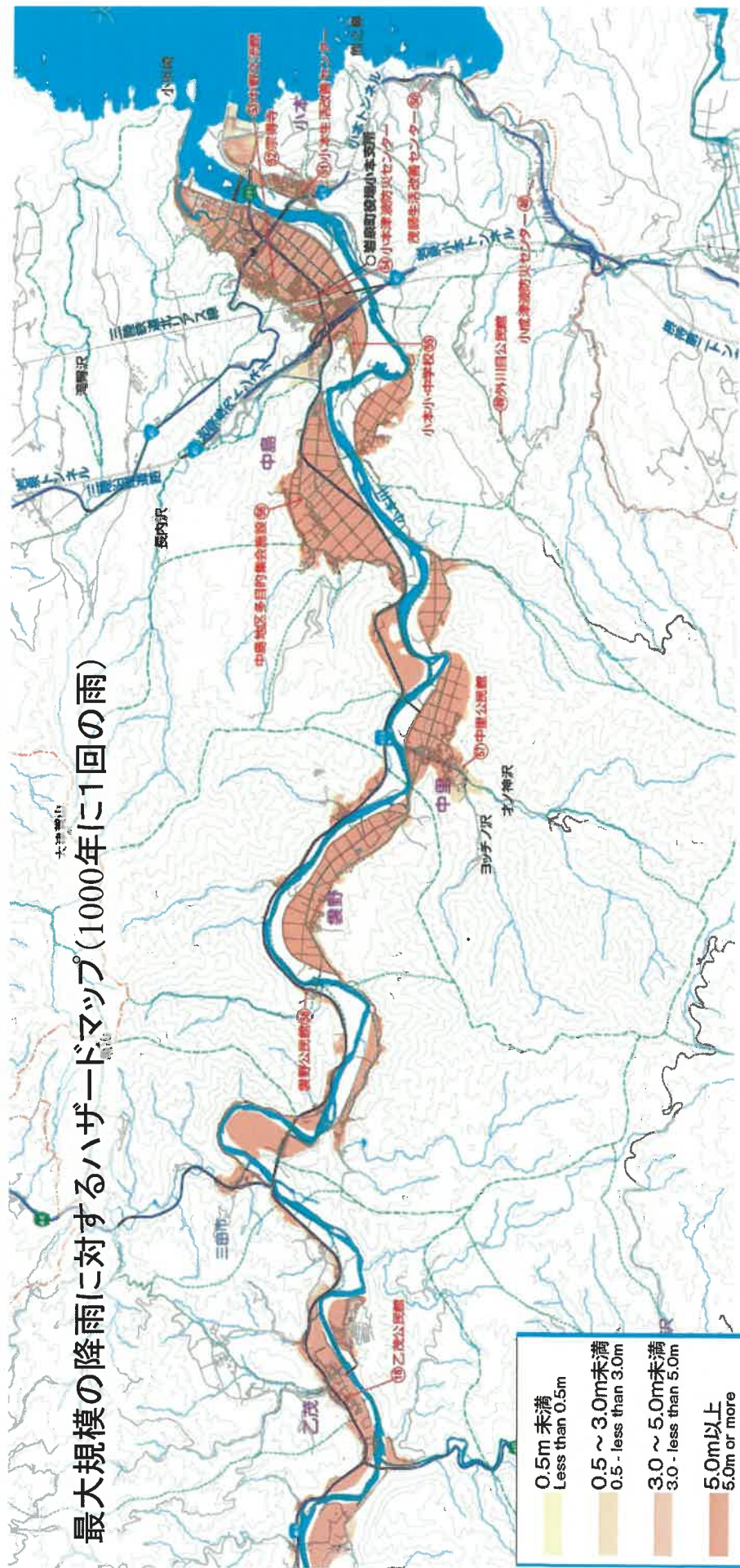
町は、町職員の防災士取得をはじめとして、平成28年台風第10号災害の教訓を得て、地域・職場等での防災リーダーを担っていたいたくために、町民向け防災士養成講座を経費全額町負担で3か年行ってきた。

また、防災士のネットワークの構築及び防災・減災にかか
る知識の向上を図り、町の地域防災力を高めることを目的
に資格取得者を会員とする「岩泉町防災士連絡協議会」を
組織し、情報共有や研修会の開催などを行っている。



・計画想定規模と併せて想定最大規模の浸水区域を公表

最大規模の降雨に対するハザードマップ(1000年に1回の雨)



0.5m 未満 Less than 0.5m	平成28年台風10号 の氾濫被害エリア Inundation area caused by Typhoon Lionrock 2016
0.5 ~ 3.0m 未満 0.5 - less than 3.0m	
3.0 ~ 5.0m 未満 3.0 - less than 5.0m	
5.0m 以上 5.0m or more	

令和元年3月公表【岩泉町】

二級河川

流域治水プロジェクト

小本川水系流域治水プロジェクト

【参考資料⑦】

【水位周知河川 指定・運用】

〔現状〕 (R2.12月末現在)

指定数 40河川 49区間

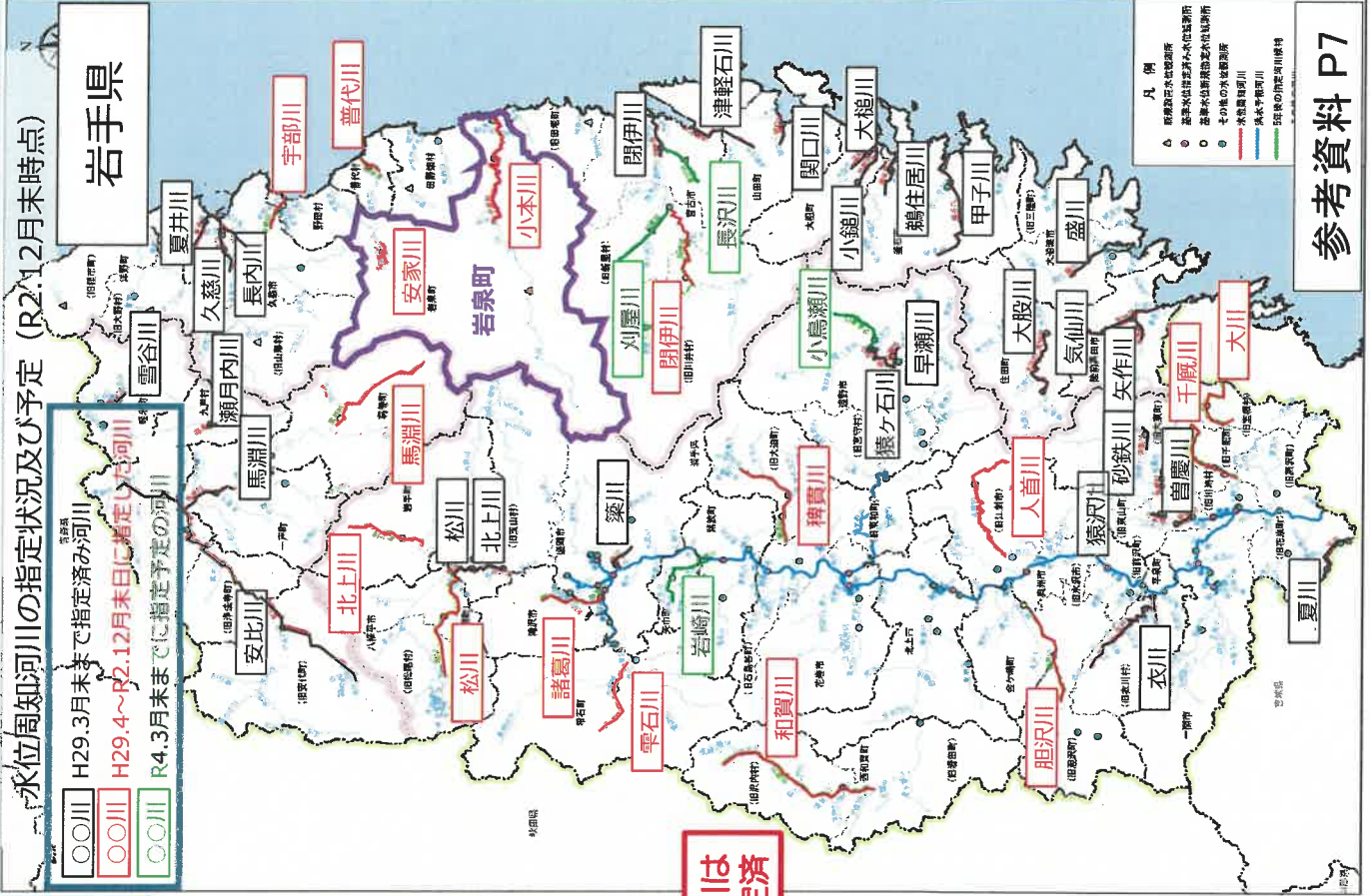
〔基本方針〕

- ① 5カ年で44河川の指定
- ② 県内の防災拠点や資産集中区域をカバーするため、未指定の市町村(旧市町村)の河川を指定
- ③ 平成28年台風第10号で甚大な浸水被害を受けた河川
- ④ 近年の洪水実績のある河川

指定状況 (R2.12月末時点)

指定状況	28河川	32区間 (馬淵川、安比川含む)
H29.3月末までに指定済		小本川 (岩泉町) 安家川 (岩泉町) 稗貫川 (花巻市) 松川 (八幡平市) 胆沢川 (奥州市) 雫石川 (雫石町) 馬淵川 (葛巻町) 北上川 (岩手町) 和賀川 (西和賀町) 閉伊川 (宮古市) 普代川 (普代村) 宇部川 (野田村、久慈市) 千厩川 (奥州市) 諸葛川 (滝沢市、盛岡市) 大川 (一関市)
H29.4月～R2.7月末までに指定済	12河川	
R4.3月末までに指定予定	4河川	刈屋川 (宮古市) 岩崎川 (紫波町、矢巾町) 長沢川 (宮古市) 小鳥瀬川 (遠野市)
合計	44河川	

小本川、安家川は
H29.5.26指定済



参考資料 P7

二級河川
流域治水プロジェクト

小本川水系流域治水プロジェクト 【ホットライン・タイムライン】

【参考資料⑧】

岩手県

ホットライン

岩手県：平成29年6月から水位周知河川で運用開始

水位周知河川において避難判断水位を超過するおそれがある場合

ホットライン実施（確実な情報提供）

水位到達情報等の河川情報を電話連絡



R2年度は岩泉町において、これまでに4回
ホットラインを実施
(岩泉土木センター副所長→岩泉町長)

タイムライン

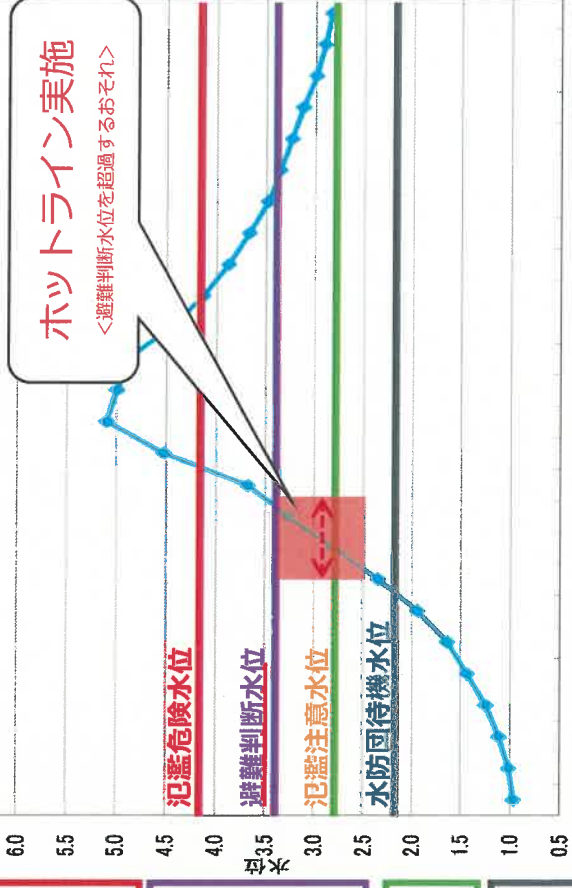
岩手県：平成29年8月から運用開始

タイムラインを活用し、関係者が迅速な防災行動をとることで、被害の最小化が期待されることから、早期導入を図る。

県では、全ての水位周知河川において、市町村と連携、タイムラインの作成を支援し、早期導入を促進。

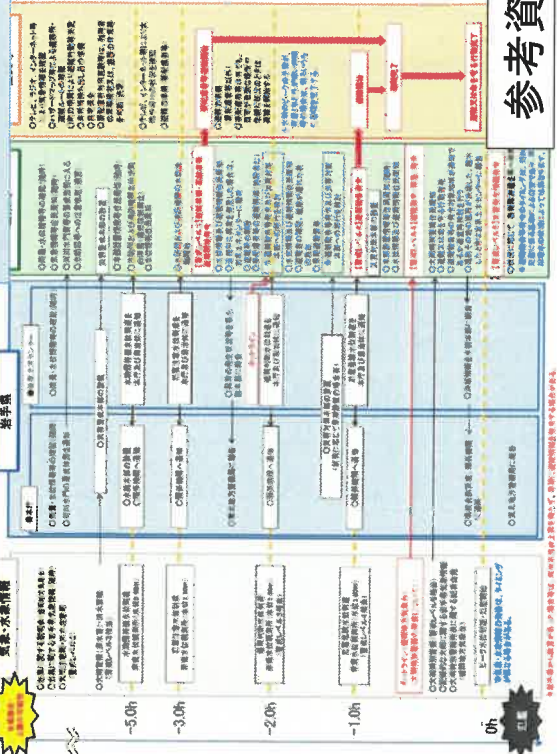
岩泉町では、R2.3月にタイムラインを作成、運用開始

ホットラインのイメージ



タイムラインのイメージ

台風の接近・上陸に伴う状況と対応とした、避難指示の発令等に備えた



参考資料 P8

上乙茂の沢(4)筋 上地区砂防堰堤工事 竣工式の開催

※新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで開催したものです

【完成状況】

令和2年6月完成
上乙茂の沢(4)筋 上地区砂防堰堤



平成28年台風第10号災害で土石流被害があった乙茂字上地区で、地元建設業の小野新建設(株)が施工していた砂防堰堤工事が無事に完成し、令和2年7月14日(火)に、地権者、町立岩泉中学校の生徒など地元の関係者の方々約50名をお招きして竣工式を開催しました。

【竣工式開催状況(主なもの)】

岩泉町役場佐々木危機管理監あいさつ



砂防出前講座



くす玉開披



- ・ 岩泉町役場佐々木危機管理監から、4年前のH28台風第10号災害のふりかえりがあり、あの惨事を2度と繰り返さないための備えが必要とのお話がありました。
- ・ 県岩泉土木センターの職員が講師となり、「砂防堰堤の役割」や「早期避難の重要性」などについて説明しました。
- ・ 参加していただいた岩泉中学校の生徒から、次のようなあいさつをいただきました。
【岩泉中学校生徒代表あいさつ(主旨)】
- ・ 砂防ダムは、豪雨などの土砂災害を防ぐため、私たちの大事な命を守るために重要な役割を果たすものであることを学んだ。また、素早い避難が重要だと学んだ。
- ・ 台風第10号は、とてもつらく悲しい出来事であり、この記憶を忘れず、これからの災害に備えたいと思う。